

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 11 月 6 日

愛媛県美術館長

入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名及び数量件名

令和 7 年度 愛媛県美術館 コレクション展示磨き上げ業務 一式

(2) 業務の内容等

9 において配付する仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 24 日まで

(4) 入札方法

ア (1) についての総価で行う。

イ 入札は紙入札により、入札場所で直接提出すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和 5 ～ 7 年度愛媛県製造の請負等に係る入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 入札する日において、愛媛県が措置する入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(3) 国・地方公共団体又は実行委員会等との間に、当業務と類似する契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績があること。

(4) 上記（1）から（3）の資格を有し、過去 5 カ年の間に、国又は地方公共団体が発注した美術館・博物館の新築又は改修に伴う展示制作業務を元請として契約して行った実績がある者。（確認方法については、下記 10 のとおり。）

※展示制作業務とは、展示造作、ケース、グラフィック、模型造形、映像コンテンツ、映像システム、電気設備を総合的に実施する制作業務を指す。パネル制作、映像制作などの単体業務は実績としてみなさない。

3 入札及び改札の日時、場所等

- (1) 日時 令和 7 年 11 月 21 日(金) 午後 3 時 00 分
- (2) 場所 愛媛県美術館本館 3 階会議室
- (3) 開札は、即時開札とする。

4 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和 54 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。

5 契約書の作成

契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

6 契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

7 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行することができると美術館長が認めた入札参加者であって、愛媛県会計規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

8 契約条項

9 において配布する「契約書(案)」及び添付書類のとおり。

9 入札関係書類の配付

令和 7 年 11 月 14 日（金）午後 6 時までの間、愛媛県ホームページ (<https://www.pref.ehime.jp/>) でのダウンロードによるほか、次の場所で配付する。

(1) 愛媛県美術館学芸課

所在地 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内

電話番号 089-932-0010

F A X 089-932-0511

電子メール bijyutukan@pref.ehime.lg.jp

(2) 配付時間

休館日を除く日の午前 9 時 40 分から午後 6 時まで（正午から午後 1 時までの間を除く）とする。

10 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次

のとおり必要な書類を提出しなければならない。

(1) 提出書類

ア「入札参加表明書」【様式1】

イ「事業者概要及び業務実施に関する実績表」【様式2】

(2) 提出先及び提出期限等

ア 提出先

愛媛県美術館学芸課

イ 提出期限

令和7年11月14日（金）午後6時まで

ウ 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

エ 受付時間

持参する場合は、休館日を除く日の、午前9時40分から午後6時まで（正午から午後1時までの間を除く）とする。

(3) 入札参加の通知

提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、参加不許可の場合のみ、令和7年11月18日（火）までに通知する。

11 入札等に関する質問

(1) 受付期間

令和7年11月11日（火）午後6時まで

(2) 提出方法

電子メールにて提出すること。その際には質問書を使用すること。

(3) 送信先アドレス

上記9（1）記載のとおり

(4) 回答方法

電子メールで回答する。なお、個別に係る事案を除き上記10で参加申込みのあった他の者にすべて同じ内容の回答を送付する。

(5) 回答予定日

令和7年11月13日（木）

(6) その他

上記（1）の受付期間以外の質問は、原則回答しない。

12 その他

入札参加者若しくはその代理人が、本件委託業務に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。

※ 入札当日に必要なもの

○入札書（当日配布するものを使用することも可。）

○委任状（代理人が入札に参加する場合。）

○代表者印（代理人が出席する場合は、委任状に押印している代理人の印鑑。）